

## ( 5 ) 健康の森における管理運営計画

健康の森では、「貴重な谷戸環境や緑地空間の保全」および、「自然環境を活かした地域活性化」の両立が求められており、これらを実現化するためには、管理運営の方向性やルール等を検討することが課題となっている。

ここでは、管理の全体方針を示した上で、目標とする環境の異なるゾーンごとに管理方針を示し、その前提となる希少種を対象とした保護・保全方針についても整理する。また、管理方針を実現化していくための管理運営体制の方針を示す。

なお、この管理方針は民有地の使用・活用を制限するものではない。また、実施にあたっては土地所有者の意向を十分聞いた上で、進めるものである。

### 1 ) 全体管理方針

管理を実施するにあたっては、基本構想および基本計画図に示す方針を実現化するために、以下の方針をもとに管理を実施する。

貴重な谷戸環境や緑地空間を保全します。( 里山再生 )

保全・再生ゾーンではタケ類の樹林地への侵入防止を図り、雑木林等の生物多様性の保全に寄与する植生を保全・再生します。

現況植生や微地形、土地のポテンシャルを把握した上で専門家の助言、指導を受けながら管理計画を立案します。

管理運営組織内における管理情報の共有化と合意形成に基づいた管理を行います。

動植物のモニタリング調査の継続による順応的管理を実施します。

## 2) 各ゾーンの管理方針

管理のためのゾーニングは、「健康の森基本構想」および「平成16年度 健康の森オオタカ調査業務委託（平成17年3月）」の植生図、過年度に実施された動植物調査等をもとに、大きく以下の3つのエリアと10のゾーンに区分して示す。「各ゾーンの管理方針図」において、保全・再生・創出などの方向性を踏まえた各ゾーンの植生の特性、管理上の留意点を示す。

### ( ) ゾーン区分等

緑地や谷戸などの自然環境として保全するエリア

(里山保全ゾーン、里山再生ゾーン、常落混交林保全ゾーン、里山創出ゾーン、鎮守の森保護・保全ゾーン、野鳥の森保全ゾーン、湿地保全（源頭部）ゾーン、湿地保全（横断道周辺）ゾーン)

自然環境や谷戸景観を楽しむ場として公園的な土地利用を図るエリア

(谷戸の里再生ゾーン、竹林活用ゾーン)

周辺環境へ配慮しつつ都市的土地利用を容認するエリア

(第1期整備区域) 本計画検討対象外

### ( ) ゾーン毎の管理内容及び管理主体

各ゾーンにおいて想定される管理内容及び管理主体は次のとおりである。なお、この内容は想定される管理内容及び管理主体を示すものであり、今後検討が予定されている実現化方策の中で深度化をはかることにより、管理方針や管理主体を定めていくための方向性を示すものである。

#### 里山創出ゾーン

想定される管理内容

里山再生のための植樹、遷移誘導、草刈り等

想定される管理主体

藤沢市と地域との連携

私有地（農地・駐車場等）のため、用地取得が必要となる。

#### 湿地保全（源頭部）ゾーン

想定される管理内容

ヨシ刈り、除草（外来種）、水路管理等

想定される管理主体

自然環境保護団体、地元組織、NPO等

#### 里山保全ゾーン

想定される管理内容

選択的除草、下草刈り、落ち葉かき、スギ等の間伐・枝打ち、萌芽更新等

想定される管理主体

自然環境保護団体、地元組織、NPO等

#### 里山再生ゾーン

想定される管理内容

里山再生のためのタケ類の間伐、下草刈り、落ち葉かき、スギ等の間伐・枝打ち、萌芽更新等

想定される管理主体

地元組織、NPO等

#### 湿地保全（横断道周辺）ゾーン

想定される管理内容

ヨシ刈り（横断道沿い）、除草（外来種）、浅水域形成・維持、水路管理（浚渫）等

想定される管理主体

地元組織、自然環境保護団体、NPO等

#### 野鳥の森保全ゾーン

想定される管理内容

里山再生のための間伐・枝打ち、萌芽更新、下草刈り等（非繁殖期限定）

想定される管理主体

自然環境保護団体、地元組織、NPO等（藤沢市含む）

#### 常落混交林保全ゾーン

想定される管理内容

タケ類の間伐、下草刈り、落ち葉かき、樹林の間伐・枝打ち、萌芽更新等

想定される管理主体

地元組織、NPO等

#### 鎮守の森保護・保全ゾーン

想定される管理内容

タケ類の間伐、樹林の間伐・枝打ち等

想定される管理主体

地元組織、NPO等

### 竹林活用ゾーン

想定される管理内容

タケ類の間伐、スギ等の間伐・枝打ち等

想定される管理主体

地元組織（遠藤竹炭の会など）、NPO等

### 谷戸の里再生ゾーン

想定される管理内容

植物管理、施設管理、水田管理、しょうぶ園管理、水辺管理等

想定される管理主体

地元組織、NPO等（藤沢市含む）

### <ゾーン区分の基準（参考）>

健康の森基本構想（ゾーニング図）

#### 動物の生育状況

- ・希少種の有無（オオタカ、フクロウ、ホトケドジョウ、ニホンアカガエル、希少昆虫類等）

#### 植生の状況

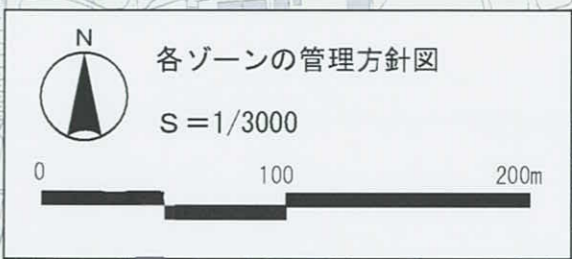
- ・希少植物の分布（キンラン、アマナ、エビネ、ヤブムグラ等）
- ・群落の希少性（ヨシ、ハンノキ等）
- ・潜在自然植生の有無（アカガシ・シラカシ林）
- ・自然環境への負の影響（タケ類の侵入）
- ・現在の管理状況（下草刈り、間伐状況等）

#### 土地利用

- ・造成地、農地、樹林地、竹林等



この管理方針図は、里山再生及び地域活性化の方向性を示すものであり、民有地の使用・活用について制限するものではありません。



**■里山創出ゾーン**  
○植生の特性  
・農地や造成地、法面の草地となっている。  
○管理上の留意点  
・コナラ等の落葉広葉樹を育成管理して、雑木林の創出を検討する。

**■湿地保全（源頭部）ゾーン**  
○植生の特性  
・ヨシ等の湿生植物がみられる。  
○管理上の留意点  
・人の影響を抑え、水環境と林縁環境の保全を図る。  
・優れた谷戸景観の連続性を確保する。

**■湿地保全（横断道周辺）ゾーン**  
○植生の特性  
・ヨシ等が優占し、一部ハンノキがみられる湿地植生となっている。  
○管理上の留意点  
・火災対策、自然資源発掘のため、ニホンアカガエル等の産卵場ともなる適度な開放水面を確保し、水環境の保全・再生を行う。  
・湿地性在来植物（ハンノキ等）を保全・復元する。  
・谷戸景観の確保に配慮する。

**■谷戸の里再生ゾーン**  
○植生の特性  
・高茎草本が優占する造成地となっている。  
○管理上の留意点  
・都市公園の整備後、公園施設として適切な管理を行う。  
・ホトケドジョウが生息できる谷戸の水辺・田圃環境に配慮した保全管理を行う。  
・希少種を保全するため、現況の水路際の水環境に配慮する。  
・谷戸景観の確保に配慮する。

**■野鳥の森保全ゾーン**  
○植生の特性  
・エビネやキンランが生育するスギ植林・コナラ林がみられ、希少な生物の営巣環境となっている。  
○管理上の留意点  
・希少な生物の生息・繁殖環境に配慮した現状維持・保全管理を目指す。  
・エビネやキンラン等の希少な動植物の保全を優先した管理を目指す。

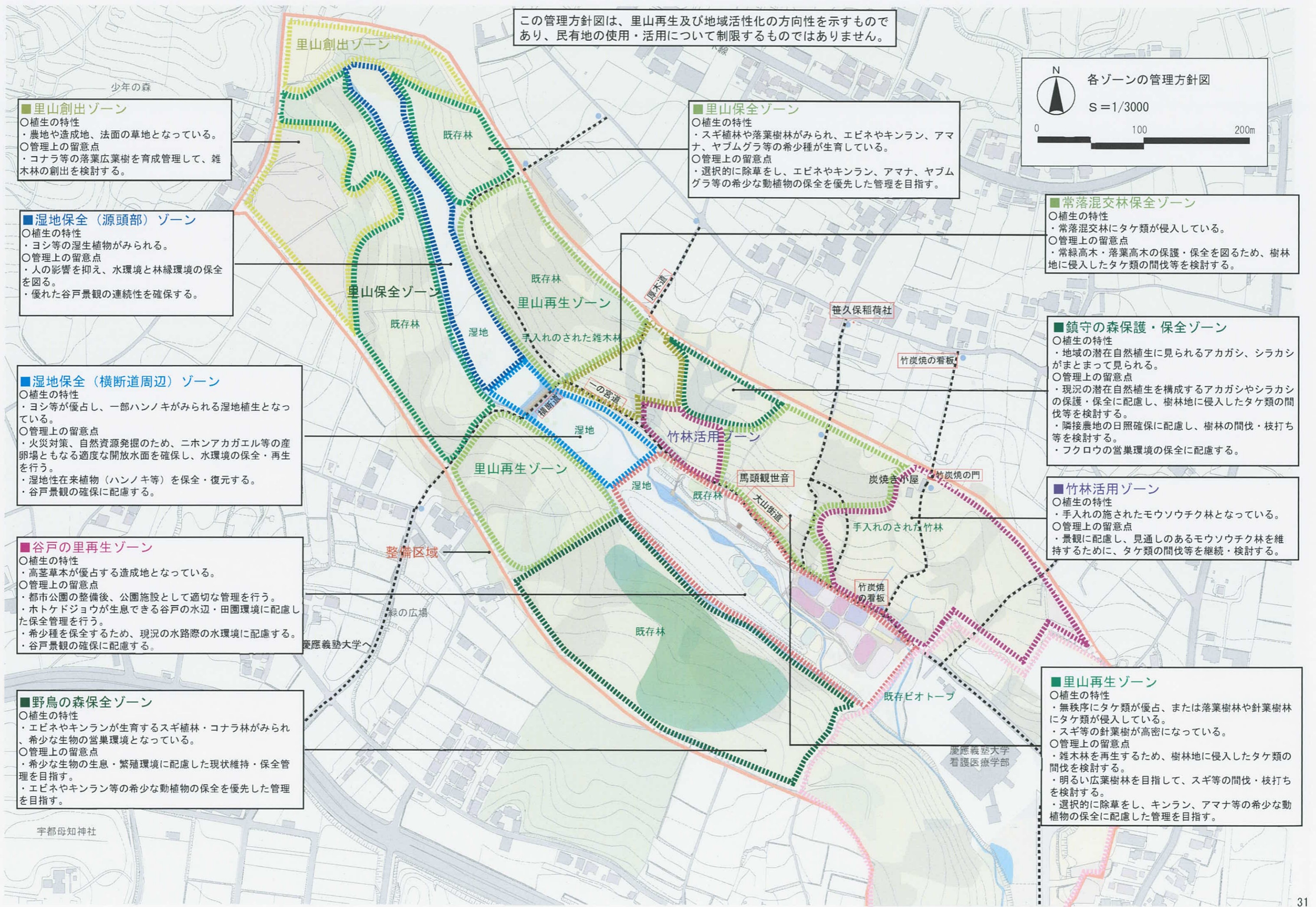
**■里山保全ゾーン**  
○植生の特性  
・スギ植林や落葉樹林がみられ、エビネやキンラン、アマナ、ヤブムグラ等の希少種が生育している。  
○管理上の留意点  
・選択的に除草をし、エビネやキンラン、アマナ、ヤブムグラ等の希少な動植物の保全を優先した管理を目指す。

**■常落混交林保全ゾーン**  
○植生の特性  
・常落混交林にタケ類が侵入している。  
○管理上の留意点  
・常緑高木・落葉高木の保護・保全を図るため、樹林地に侵入したタケ類の間伐等を検討する。

**■鎮守の森保護・保全ゾーン**  
○植生の特性  
・地域の潜在自然植生に見られるアカガシ、シラカシがまとまって見られる。  
○管理上の留意点  
・現況の潜在自然植生を構成するアカガシやシラカシの保護・保全に配慮し、樹林地に侵入したタケ類の間伐等を検討する。  
・隣接農地の日照確保に配慮し、樹林の間伐・枝打ち等を検討する。  
・フクロウの営巣環境の保全に配慮する。

**■竹林活用ゾーン**  
○植生の特性  
・手入れの施されたモウソウチク林となっている。  
○管理上の留意点  
・景観に配慮し、見通しのあるモウソウチク林を維持するために、タケ類の間伐等を継続・検討する。

**■里山再生ゾーン**  
○植生の特性  
・無秩序にタケ類が優占、または落葉樹林や針葉樹林にタケ類が侵入している。  
・スギ等の針葉樹が高密になっている。  
○管理上の留意点  
・雑木林を再生するため、樹林地に侵入したタケ類の間伐を検討する。  
・明るい広葉樹林を目指して、スギ等の間伐・枝打ちを検討する。  
・選択的に除草をし、キンラン、アマナ等の希少な動植物の保全に配慮した管理を目指す。





### 3) 希少種の保護・保全方針

#### ( ) 希少種の対象

健康の森において特に保護・保全の必要がある希少種の選定は、平成8年度、9年度、17年度に実施した藤沢市の自然環境調査の掲載種を主対象とし、藤沢・湘南地域におけるその他の調査のうち、国のレッドリスト・レッドデータブック(RDB) 神奈川県レッドデータブック(2006)に記載されている種を中心に対象種として補足した。

なお、健康の森において現在まで確認されている種に加えて、今後の調査によって新たに種が確認された場合や、国のレッドリスト・レッドデータブック(RDB) 神奈川県レッドデータブック(2006)等の掲載種の情報変更が行なわれた場合は、希少種の対象種を見直すこととする。

#### ( ) 希少種の生育・生息状況

健康の森における希少種は下記の合計98種(絶滅危惧種及び準絶滅危惧種 計33種)が確認されている。これらの種の生育・生息地は、樹林、林縁、湿地、草地、農耕地、水域、細流等、幅広い環境に適応する種が含まれている。

##### 希少種

分類	哺乳類	鳥類	昆虫類	両生類	は虫類	魚類	貝類	甲殻類	植物	合計
種数	2種	40種	19種	3種	5種	1種	1種	1種	26種	98種

##### 絶滅危惧種及び準絶滅危惧種

分類	哺乳類	鳥類	昆虫類	両生類	は虫類	魚類	貝類	甲殻類	植物	合計
種数	2種	22種	1種	1種	1種	1種	0種	0種	5種	33種

#### ( ) 希少種の保全方針

##### 全体方針

- ・樹林・湿地・草地・細流等の谷戸の多様な環境に希少種が確認されているため、それぞれの環境ごとに生育・生息状況を把握し、情報を共有化して、関係者の合意形成を図り保全管理を行います。
- ・希少種を保全するために、現況植生や微地形、土地のポテンシャルを把握した上で専門家の助言、指導を受けながら管理計画を立案し、保全管理を行います。
- ・植物(特にラン科等)や、鳥類等の盗掘、密猟等の防止対策を検討します。
- ・対象種や立地環境に応じて、人の立入りを抑制、または保護区域の設定を行います。
- ・地域の遺伝的な多様性を保全し、希少種の生育・生息を脅かす外来種等の導入を抑制するために、健康の森以外から動植物を持ち込ませないなどの適切な対策を講じます。
- ・継続的なモニタリング調査を実施し、生育・生息状況を確認し、適切な対策を講じます。
- ・パンフレット等の動植物の紹介・情報発信は、盗掘、密漁等の可能性を踏まえて内容を検討

します。

- ・希少種の保護・保全対策を行った上で、健康の森における自然観察、環境学習の対象となる重要な資源としてとらえ、活用を検討します。

#### 分類群ごとの保全方針

##### 哺乳類

- ・哺乳類の希少種は、**カヤネズミ**と**ホンドイタチ**である。カヤネズミは谷戸の湿地環境を好む種であり、ホンドイタチは水辺環境を好む種である。これらの種を保全するために、現状の湿地環境を保全します。
- ・健康の森と周辺の農地のつながりを確保することで、生息地の連続性（みどりのネットワーク）を担保します。

##### 鳥類

- ・鳥類の希少種は、樹林、林縁、湿地、草地、農耕地、水域等の幅広い環境に適応する種が含まれており、これらの多様な谷戸環境を保全します。また、繁殖が確認されている種（**オオタカ**等）は特に繁殖環境の保全を図ります。
- ・オオタカの保護・保全は、専門家の助言、指導を受けながら、計画・整備・管理運営の各段階において、適切な対応を行います。
- ・密猟等の防止対策を検討します。

##### 昆虫類

- ・昆虫類の希少種は、樹林、細流、湿地、草地等の幅広い環境に適応する種が含まれており、これらの多様な谷戸環境を保全します。
- ・昆虫類の環境の基盤となる水環境、植生、食草等を対象種の生活史を踏まえた上で適切に保全を図ります。

##### 両生類

- ・両生類の希少種は、**アズマヒキガエル**と**ニホンアカガエル**、**シュレーゲルアオガエル**である。ニホンアカガエル、シュレーゲルアオガエルは近年確認されていないが、ニホンアカガエルについては、適切な浅水域を形成し、生息・繁殖環境を復元することで、林内に生息している可能性のある個体が繁殖を行い、個体数の増加が期待されることから、適切な生息・繁殖環境の復元を行います。アズマヒキガエルも同様に適切な浅水域を形成し、生息・繁殖環境を保全します。

##### は虫類

- ・は虫類の希少種は、**アオダイショウ**、**シマヘビ**、**シロマダラ**、**ヒバカリ**、**ヤマカガシ**の5種である。種ごとに樹林や草地、農耕地、湿地などの多様な環境を好むため、これらの多

様な環境を保全します。

#### 魚類

- ・魚類の希少種は、ホトケドジョウである。水温の安定した湧水を好む種であり、泥の水底環境を好むため、適切な水辺環境を保全します。
- ・ホトケドジョウを補食するアメリカザリガニの駆除を検討します。

#### 貝類

- ・貝類の希少種は、マメジジミである。マメジジミは、河床が安定した細流や沼の環境を好むため、水質浄化対策や良好な生息環境となるように水辺環境を保全します。

#### 甲殻類

- ・甲殻類の希少種は、サワガニである。サワガニは、きれいな水を示す指標生物となっており、水質浄化対策や良好な生息環境となるように水辺環境を保全します。

#### 植物

- ・植物の希少種は、樹林、林縁、湿地等の幅広い環境に適応する種が含まれており、これらの多様な谷戸環境を保全します。
- ・特に林内照度の確保や競合種の排除（ササ類）が求められるキンラン等の保全上必要な種については、現況植生や微地形、土地のポテンシャルを把握した上で専門家の助言、指導を受けながら管理計画を立案し、保全管理を行います。
- ・ラン科等の盗掘の恐れのある種については、盗掘防止対策を検討します。（モニタリング調査やマーキングによる盗掘防止、注意喚起看板の設置）



#### 4) 管理運営体制の方針

管理運営体制は、健康の森および周辺地域を対象に、多様な主体と連携した森づくりを推進するため、以下の方針をもとに持続的な管理体制を構築します。

合意形成をもとにした組織運営  
地元団体、自然保護団体、大学、企業など地域に開かれた組織の形成  
専門家を交えた客観的な体制づくり

#### <健康の森（遠藤笹久保）管理運営組織イメージ>

